

小規模多機能型居宅介護

どんなサービスかご存じですか？

「うちのおじいさん、デイサービスに行き始めて大変なのよ！」「今日は、おばあちゃんのヘルパーさんが来られるから早く家に帰らなきゃ！」こんな会話を耳にしたことはありませんか？

介護保険の居宅サービス（自宅で受けるサービスでデイサービスや訪問介護いわゆるヘルパーのサービス）は、サービスの内容がある程度決められており、時間も予定どおりの時間でサービス提供をすることが前提です。利用する側の状況によっては（特に一人暮らしの方）、利用しにくい点も多くあります。例えば、デイから帰ってちょっと配膳をしておいてくれたら、一人で食事が食べられるのに・・・とか、家族が急に用事ができて、朝デイに出かけるときに、着替えなど準備が出来なくなって困っているときちょっと着替えを手伝ってデイにかけられたらいいのに・・・

その「ちょっと」を比較的柔軟にサポートできるサービスが「小規模多機能型居宅介護」です。舌を噛みそうですが、簡単にいえば、「訪問」（ヘルパー）と「通い」（デイサービス）と「泊まり」（ショートステイ）を取り混ぜたサービスです。パックサービスです。パックの中身は、利用者の状況により、ケアマネジャーがプランを作成し、サービスを提供する事業所と3者で協議して決まります（介護保険である程度利用枠が決められています）。

平成18年に創設されたサービスですが、それまでの居宅サービスと大きな違いは、料金形態が異なることです。デイサービスやヘルパーは、レストランに例えれば、単品注文です。サービスひとつ一つに料金が決められており、提供されたサービスの料金を加算して利用料が決まります。それに比べて、おまかせコース〇

〇円のメニューが「小規模多機能」です。登録制で、事業所に登録されれば、上記の3つのサービスの組み合わせは自由に料金は一カ月定額料金です。ただし、3つのサービスに関しては、他の事業所のサービスが使えないのがルールなので、あれこれいろいろなデイサービスを利用したい人は、ちょっと不向きです。平成24年からは、訪問看護と一緒に利用できる「複合型サービス」も新たに作られ、看護師とヘルパーが連携を取り、かなり重度寝たきりの方でも自宅で介護ができるようなサービス提供になってきています。

私ごとですが、私の曾祖母は、92歳で（私が中学2年生の時）自宅で亡くなりました。（嫁や娘や孫が周りを困んで最期を看取りました）初めて「人間の死」というものを目の前で見ましたが、私には貴重な経験でした。これから、病院や施設で最期を迎えることが困難になり、自宅での看取りが増えることは予測できます。介護保険や公的機関の支援などを周知するとともに、自分の最期をシミュレーション（経済的な問題を含めて）をする必要があると考えます。

現在日本では、ドラスティックに「家族のかたち」が変化し、これまでとは違った「私の最期」がやってくると思っています。どんな「最期」になろうと、自分らしくありたいと毎日努力と試行錯誤の日々です。

（社会福祉士 西谷裕子）

